

[別紙]
様式1

事業報告書

(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 清泉会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ) について、該当する欄の をぬりつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後)

- (2) 事務所の所在地 広島県広島市中区国泰寺町一丁目5番11号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 24 年 2 月 10 日

- (4) 設立登記年月日 平成 24 年 3 月 7 日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	一ノ瀬孝彦	一ノ瀬病院 管理者
理事		
同		
同		病院管理者
同		病院管理者
同		診療所管理者
同		介護老人保健施設 園管理者
監事		
同		
評議員		医師 (医師会会長)
同		経営有識者 (経営コンサルタント代表)
同		医療を受ける者 (自治会長)

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	一ノ瀬病院	広島県広島市中区・ 国泰寺町一丁目5番11号	一般病床 57床 療養病床 38床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所		広島県広島市 区 町 番 号	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設		広島県広島市 区 町 番 号	入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治体法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問介護ステーション	広島県広島市 区 町 番 号	
在宅介護支援センター 【市(町、村)から委託を受けて管理】	広島県広島市 区 町 番 号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
駐車場業	広島県広島市 区 町 番 号	
業	広島県広島市 区 町 番 号	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 2 月 25 日 第10期(令和3年度)決算の決定
令和 年 月 日 定款の変更
令和 年 月 日 社員の入社及び除名
令和 年 月 日 理事、監事の選任、辞任の承認
令和 年 月 日 平成 年度の事業計画及び収支予算の決定
令和 年 月 日 平成 年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

平成 年 月 日 病院開設許可(平成 年開院予定)
平成 年 月 日 診療所開設
平成 年 月 日 訪問看護ステーション 開設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

平成 年 月 日 公害健康被害の補償等に関する法律の公害医療機関
平成 年 月 日 小児救急医療拠点病院
平成 年 月 日 エイズ治療拠点病院

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式2

法人名 医療法人 清泉会
 所在地 広島市中区国泰寺町一丁目5番11号

財 産 目 録
 (令和 4 年 12 月 31 日現在)

1. 資産額 380,737 千円
 2. 負債額 230,305 千円
 3. 純資産額 150,432 千円

(内訳)		(単位:千円)
区 分		金 額
A 流動資産		279,679
B 固定資産		101,058
C 資産合計	(A+B)	380,737
D 負債合計		230,305
E 純資産	(C-D)	150,432

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□法人所有	■賃貸	□部分的に法人所有(部分的に賃貸))
建 物	(□法人所有	■賃貸	□部分的に法人所有(部分的に賃貸))

法人名 医療法人 清泉会
所在地 広島市中区国泰寺町一丁目5番11号

貸借対照表
(令和4年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	279,679	I 流動負債	230,305
現金及び預金	96,983	支払手形	
医業未収金	152,778	買掛金	155,629
有価証券		短期借入金	64,712
たな卸資産	3,213	未払費用	
前払費用	11,786	未払法人税等	2,085
繰延税金資産		未払消費税等	
その他の流動資産	14,919	繰延税金負債	
II 固定資産	101,058	前受り	7,879
1有形固定資産	70,535	前受引当金	
建物		その他の流動負債	
構築物	64,627	II 固定負債	
医療用機器備品		医療機関借入金	
その他の機械備品		長期借入金	
車両及び船舶		繰延税金負債	
土地		引当金	
建設仮勘定	5,908	その他の固定負債	
その他の有形固定資産		負債合計	230,305
2無形固定資産	3,188	純資産の部	
借地権		科目	金額
ソフトウェア	3,188	I 基金	39,000
その他の無形固定資産		II 積立金	111,432
3その他の資産	27,335	代替基金	
有価証券	50	積立金	
長期貸付金		繰越利益剰余金	111,432
役員等長期貸付金	20,475	III 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	6,810	純資産合計	150,432
資産合計	380,737	負債・純資産合計	380,737

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医 療 法 人 清 泉 会
所在地 広 島 市 中 区 国 泰 寺 町 一 丁 目 5 番 1 1 号

損 益 計 算 書

(自 令 和 4 年 1 月 1 日 至 令 和 4 年 12 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,132,025
2 事業費用		
(1) 事業費		1,114,521
(2) 本部費		
本来業務事業利益		17,504
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業収益		17,504
II 事業外収益		
受取利息		
その他の事業外収益		
III 事業外費用		
支払利息	1,392	1,392
その他の事業外費用	92	92
経常利益		16,020
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	1,040	1,040
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	910	910
税引前当期純利益		16,150
法人税・住民税及び事業税	9,062	9,062
法人税等調整額		
当期純利益		7,088

- (注) 1, 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2, 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 清泉会

所在地 広島市中区国泰寺町1-5-11

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員である近親者が代表者である法人			10,000	不動産賃貸借 売買の管理	不動産管理	建物貸借	66,756	地代家賃	0

(1) [] が代表者である法人。

(2) 検収月末締切り翌月末現金

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 清泉会
理事長 一ノ瀬 孝彦 殿

私は、医療法人 清泉会 の令和4会計年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告致します。

監査の方法の概要

私は、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、業務報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 2月 21日

医療法人 清泉会

監事 XXXXXXXXXX